

## 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

**芸術工学部**

I	教育水準	.....	教育 26-2
II	質の向上度	.....	教育 26-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に五つの学科を設置し、芸術工学研究院の教員が各学科の教育を兼担する体制が整備され、専任教員数だけでも大学設置基準を大幅に上回る数を確保するとともに現場知識教育のために実務者を非常勤講師として採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会の下に置かれた教育課程ワーキンググループのもとで教育課程の改善を行ない、ファカルティ・ディベロップメント（FD）ワーキンググループの活動の下でシラバス・授業方法等の改善を図っており、平成 17 年度には教育課程の大幅な見直しを行い新カリキュラムを導入するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「全学教育科目」と「専攻教育科目」を楔形に配した上で、総合選択履修方式に分けた編成とし、芸術工学の理念である「技術の人間化」を目指

している。また、平成 17 年度にカリキュラムの改善を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際的な交流協定は優れており、継続的な留学生の受入れが漸増している。また、年 1 回のオープンキャンパスの他、年 3 回以上の高校生向け公開講座、9 回の社会人講座や、産業界とのインターンシップ等、実社会との連携を活発に行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部の教育目的を達成するために、講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わせられており、新入生ガイダンスや履修ガイダンス等適切な学習指導法の工夫がなされているほか、シラバス公開、フィールドワークや学外演習の実施、プレゼンテーション機会の導入等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業では制作課題・プレゼンテーション・レポートを課し、オフィスアワーを設けて学生の自発的学習を助けているほか、「口頭試験」による創造的学習力の習得状況の確認、インターンシップの単位化等の学外学習への配慮を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は 4 年生ではやや低くなるものの平均 85%程度であり、留年率・休学率はそれぞれ 5%・1%と低く、さらに学生の社会的評価である受賞も年平均 7 名と高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価を行ない、その調査結果を教育方法の改善へと積極的に役立てているのに加えて、卒業生へのアンケートの結果においても 90%以上が肯定的な評価を行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職者数が増加し、就職・進学いずれでもない「その他」が平成 16 年度より 20%から平成 19 年度は 10%へと半減している。卒業生の半数が大学院への進学のほか、システムエンジニア・技術職・コンサルタント等デザ

インに関連する業種を有する国内有数の企業に就職しており、高次のデザイナーを養成するという学部の目的を十分に達成するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者からのアンケートによれば、企業の期待通りの活躍をしているとの評価が 90%を超えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、芸術工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、芸術工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。